

平成30年3月24日

平成30年度地域活動申請の募集について

日本農村生活学会総務委員会

地域活動への助成は、学会員であればどなたでも申請することができ、申請書の提出、総務委員会における審査、理事会決定に基づく予算の計上の順で、助成金額を決定することとなっています。ついては、平成30年度地域活動申請を、以下の通り募ります。

1. 対象となる活動

農村生活に関する研究の発展と成果の普及をはかり、農村生活の向上に寄与することを目的とした活動であり、県内あるいは複数県にまたがる参加者20名以上の研究会を対象とする（うち5名以上が学会員であること）。

2. 申請資格

地域活動の申請は、会員である運営代表者が行う。

3. 申請方法

別紙地域活動申請書を平成30年5月24日（木）【厳守】までに総務委員会へご提出ください。（メールあるいは郵送にてお願いします）

4. スケジュール

5月24日	地域活動申請書の提出締め切り
5月下旬	総務委員会にて審査
6月上旬	第一回理事会にて助成対象及び助成額を承認。
6月初旬	地域活動への助成費の配分

5. 送付・問い合わせ先：総務委員会地域活動担当

〒352-8510 埼玉県新座市菅沢 2-1-28

十文字学園女子大学 宮城道子

E-mail : m-miyaki@jumonji-u.ac.jp

研究室直通電話 : 048-260-7675

平成30年度地域活動申請書

予 定 開 催 日	
予 定 行 事 名	
テ ー マ	
内容の概要 *1	
運営者代表及び 連絡先	
講 演 者 数	名
予 定 参 加 者 数	会員数 名 非会員数 名
協 力 機 関	
会費徴収の有無 *2	
助 成 金 要 求 額 *2	

「内容の概略」(*1)

：どのような地域活動なのか、具体的なイメージが伝わるようにして下さい。大まかな流れ（スケジュール構成）や、取り組むねらい（期待する成果）などについても、忘れずにご記入願います。

「会費徴収の有無」「助成金要求額」(*2)

：申請があった地域活動に係る経費の全てを賄うような助成は行えませんので、ご了解下さい。また、できる限り、助成要求分を含む経費全体の想定額、助成分の使用予定について、追記願います。